平成２４年（フ）第２２１４号
大阪市住之江区粉浜西１丁目10番３―903号
破産者　副　　一正
１　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
２　一般調査期日　平成24年９月18日午後３時30分
平成24年７月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２号
沖縄県沖縄市山里２丁目20番１―108号　県営山里高層住宅
破産者　照屋千枝子
１　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
２　一般調査期日　平成24年９月18日午前10時30分
平成24年７月17日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１１２２号
福岡県朝倉郡筑前町松延691番地12
破産者　岡松　弘志
１　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
２　一般調査期日　平成24年９月28日午後３時30分
平成24年７月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８８０号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番21―402号、開始決定時の住所札幌市南区石山１条６丁目12番３号
破産者　谷口　　勲
１　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
２　一般調査期日　平成24年10月16日午後２時30分
平成24年７月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１００号
埼玉県熊谷市桜町２丁目５番10号
破産者　有限会社上武鋼機
１　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
２　一般調査期日　平成24年11月６日午前11時30分
平成24年７月17日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１７号
岡山市東区東幸西363番地２、旧住所岡山市東区西大寺中１丁目９番22号
破産者　鈴木　啓章
１　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
２　一般調査期日　平成24年10月31日午前11時
平成24年７月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３４号
岡山市中区高屋439番３
破産者　有限会社ナナーズ
１　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
２　一般調査期日　平成24年10月19日午後１時30分
平成24年７月13日
岡山地方裁判所第３民事部

破産管財人変更

平成２４年（フ）第１５１号
奈良県橿原市常盤町175番地の６
破産者　エステティックサロンイヴこと石田順伊こと　金　　順伊
破産管財人　髙谷　政史が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　藤井　茂久
平成24年７月11日　奈良地方裁判所葛城支部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第７９７９号
大阪府泉佐野市日根野5806番地
破産者　神藤プリント株式会社
１　期日　平成24年８月24日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２７号
熊本県荒尾市東屋形２丁目７―12　渕上勇方、開始決定当時の住所熊本県球磨郡あさぎり町上東1536番地
破産者　渕上いさ子
異議申述期間　平成24年９月７日まで
平成24年７月17日　熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第１６８１号
福岡県糟屋郡宇美町障子岳南５丁目10番５号
破産者　株式会社麻田工業
異議申述期間　平成24年９月12日まで
平成24年７月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０９号
福岡市南区塩原４丁目２番18号
破産者　株式会社キャスト
異議申述期間　平成24年９月13日まで
平成24年７月13日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第４８号
北海道沙流郡日高町字厚賀町354番地
破産者　鈴木　　昇
１　決定年月日　平成24年７月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部

平成２４年（フ）第４８４号
福岡市博多区西月隈１丁目14番21―201号　レオパレス21空港西
破産者　有吉諒祐こと　曺　　亨來
１　決定年月日　平成24年７月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０３４号
東京都豊島区池袋４丁目２番11号６階
清算株式会社　株式会社カープランナー
代表清算人　山口　　誠
１　決定年月日　平成24年７月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第３０号
栃木県宇都宮市長岡町384番地４
清算株式会社　株式会社エヌケーコーポレーション
１　決定年月日　平成24年７月12日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（ヒ）第２００８号
東京都千代田区九段北４丁目３番31号
清算株式会社　株式会社一口坂スタジオ
１　決定年月日　平成24年７月13日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第８号
京都市下京区西七条西久保町23番地　グランフェルティ京都梅小路705号
清算株式会社　株式会社関西管財
１　決定年月日　平成24年７月13日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
横浜市保土ケ谷区仏向町1437番地１
再生債務者　株式会社横浜シウマイ
１　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年９月14日から平成24年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第３号
名古屋市西区稲生町１丁目70番地の５
再生債務者　中村　浩久
１　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月31日から平成24年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再）第６号
名古屋市名東区社が丘１丁目1101番地
再生債務者　株式会社トーツーテック
１　決定年月日時　平成24年７月13日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月31日から平成24年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部